

特定非営利活動法人くぬぎ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和7年3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：産休・育休取得予定者に母体健康管理措置について説明し、産休に入るまでの体調管理を法人全体でサポートする。

<対策>

- 令和5年4月～ 全社員に対し、「母体健康管理措置」についてのパンフレットを事業所に掲示し周知する。

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、安心して育休取得が出来るよう法人全体でサポートする。

<対策>

- 令和5年4月～ 育休取得予定者に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて説明する。